

神戸圏域地域医療構想調整会議地域包括ケア推進部会

【概要】

平成 28 年 10 月に策定された兵庫県地域医療構想では、2025 年までに神戸圏域の在宅医療等の需要が 1.6 万人から 2.6 万人に増加すると見込まれており、在宅医療の充実をはじめとする地域包括ケアの推進が課題となっている。

そのため、神戸圏域地域医療構想調整会議の部会として、北医療監を会長とする「地域包括ケア推進部会」を設置し、地域包括ケアの推進に必要な事項を協議する。(平成 29 年 3 月 16 日に第 1 回目の会議を開催)

【地域包括ケアの推進に必要な検討項目】

1. 健康寿命延伸のための「介護予防」のあり方
フレイル対策、口腔ケア、低栄養改善、地域リハビリテーション
地域の健康課題に応じた一般介護予防事業の効果検証 等
2. 在宅医療の推進
在宅医療・介護連携の推進に向けた各種の運用ルールづくり
医療介護サポートセンターのあり方
服薬管理のあり方 (ICT の活用も含む)
看取り (在宅医療を支える人材育成、施設等での看取り支援、市民啓発) 等
3. 認知症対策
(→認知症条例に基づく有識者会議等で施策の方向性等を検討し情報共有)
認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援事業 等
4. 在宅生活の支援
(→介護専門分科会で既存事業・サービスのあり方を検討し、情報共有)
定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所の整備推進
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備推進 等
5. 高齢者の住まい
(→神戸市すまい審議会、神戸市居住支援協議会で検討し、情報共有)
サービス付き高齢者向け住宅の良好な整備・運営に向けた方策のあり方
バリアフリー住宅改修補助事業
こうべ賃貸住宅あんしん入居制度 (神戸市居住支援協議会) 等

【専門部会】

地域包括ケア推進部会における検討項目のうち、特に専門的かつ集中的な検討が必要な項目については、次の4つの専門部会を立ち上げて議論する。

1. 健康寿命延伸のための「介護予防」に関する専門部会
2. 医療介護連携のあり方に関する専門部会
3. 在宅療養者の服薬管理のあり方に関する専門部会
4. 看取り支援に関する専門部会

【今後の進め方】

地域包括ケア推進部会は、年に数回開催する。

(内容)

- ① 専門部会での検討状況に関する報告聴取
- ② 認知症施策、在宅生活の支援施策、高齢者の住まい施策などについて、検討状況の共有
- ③ 県の地域医療介護総合確保基金（医療分）の地域事業に関する協議
 - ※ 29年度から、県の地域医療課介護総合確保基金（医療分）を活用して実施する「在宅医療の推進に資する事業」のうち、地域事業（全県事業は除く）は、7月頃までに医療圏域別にとりまとめ、圏域の会議で協議した後、県に提出するよう、仕組みが変更された。
 - そのため、各団体から要望があった地域事業は、当部会で、地域課題に適した内容であるか、また効果的な事業であるか等について協議する。

【スケジュール（案）】

平成29年3月16日 第1回 地域包括ケア推進部会

平成29年8月30日 第2回 地域包括ケア推進部会

(協議事項)

- ・各団体から提出された地域医療課介護総合確保基金事業計画（医療分）に関する協議

(報告事項)

- ・専門部会の設置
- ・平成28年度 医療介護サポートセンター実績 等

平成29年9月以降 各専門部会の開催

(必要に応じて随時開催)

平成30年1月頃 第3回 地域包括ケア推進部会

(報告事項)

- ・専門部会での検討状況
- ・その他

地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会 構成員一覧

	健康寿命延伸のための 「介護予防」専門部会	医療介護連携の あり方専門部会	在宅療養者の服薬管理 の あり方専門部会	看取り支援専門部会
座長	千葉大学 近藤教授	北医療監	橋田中央市民病院院長 代行	市医師会より推薦
市医師会	○	○	○	○
市歯科医師会	○	○	○	○
市薬剤師会	○	○	○	○
市民間病院協会		○	○	○
兵庫県看護協会	○	○	○	○
兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会		○		○
市ケアマネジャー連絡会	○	○	○	○
市老人福祉施設連盟				○
神戸介護老人保健施設協会				○
兵庫県介護福祉士会		○	○	
兵庫県社会福祉士会			○	
神戸市リハ職種地域支援協議会	○			
兵庫県栄養士会	○			
兵庫県歯科衛生士会	○			
神戸在宅医療・介護推進財団		○		
アドバイザー	東京大学 飯島教授	東京大学 飯島教授		
その他				

平成 29 年 10 月 27 日

神戸市地域包括ケア推進部会
健康寿命延伸のための「介護予防」に関する専門部会

1. 設置趣旨

「健康寿命の延伸」の実現を目指すため、神戸市における介護予防関連事業について、効果的効率的な運営を行うため、必要な方策を、有識者から意見収集し、実践に生かす。

また、高齢者が、より一層健康づくりや介護予防に関心を持ち、生きがいをもって社会参加いただけるよう、介護予防関連事業の発展や市民への啓発についても、検討及び関係団体へ協力を仰ぐ。

※全ての高齢者に介護予防は必要であるが、この部会が重点的に検討を行うのは、元気な高齢者から、事業対象者・要支援者向けの事業を想定している。

2. 現状と課題

①介護予防の啓発について

- ・あらゆる機会に全市レベル、地域レベルも啓発を行ってきた。
- ・区保健センターによる健康教育
- ・あんしんすこやかセンターによる介護予防普及啓発事業
- ・パンフレットの配布「いきいきはつらつ自分らしく」
- ・いきいきシニアライフフェア（イベント年1回）
- ・広報紙など

→（課題）

- 1) 28 年度に行った「健康と暮らしの調査」では、介護予防や健康づくり活動へ参加していない割合が 8 割おり、生きがいづくりや社会参加も介護予防につながっているということが、浸透していないのではないか。
- 2) フレイルについては、適切な介入によって健常状態に回復する可逆性のあるフレイルについて、多くの市民が知るため、啓発が必要（フレイルについて H28 年 9 月広報こうべ掲載）

②介護予防関連事業について

- ・平成 18 年度から、地域支援事業の二次予防事業を実施。市民のニーズや傾向などから、介護予防事業の展開を行ってきた。

- ・生活機能向上教室（元気！いきいき！！教室）
- ・認知症予防教室（脳いきいき教室）
- ・転倒予防教室
- ・生きがい対応型デイサービス（地域でのミニデイサービス） など

平成 29 年度

- ・65 歳の市民を対象に、「フレイルチェック」を市民健診会場及び地域の薬局で開始。
- ・総合事業として介護予防関連事業を再構築。

- ・短期集中通所サービス（元気！いきいき！！教室） 集団型・個別型
- ・地域拠点型一般介護予防事業（生きがい対応型デイサービス）
- ・一般介護予防事業（高齢者の通いの場）の充実

→（課題）

- 1) フレイルチェックなどで把握した、介護予防が必要な人に対して、継続した支援ができる仕組みづくりが必要。
- 2) これまでは、介護予防事業への参加が対象者を限定（二次予防事業対象者）していたが、総合事業が開始となり、一般介護予防事業（高齢者の通いの場）の充実を行っていくにあたり、市民や関係機関への発信を工夫する必要がある。
- 3) 介護予防事業に関して、重点的に予防すべき対象者の絞込みや民間事業者の活用、受付方法の工夫など行ってきた。より効果的な介護予防事業を進めるために、幅広い専門的な見地を取り入れていく必要がある。

- ## ③介護保険計画策定のための「健康と暮らしの調査」の分析を活用し、要介護リスクの高い地域に対して介護予防サロン（高齢者のつどいの場）の推進を行ってきた。
- さらに効率的な介護予防事業を展開するため、大学や企業とも連携し、効果検証を進めている。

3. 部会での主な検討内容

①介護予防や自立支援の必要性についての市民啓発

- ・効果的な市民啓発について
- ・介護予防に携わる人材の育成について（専門職の人材育成について等）

②介護予防関連事業の今後の展開について

- ・効果的な介護予防サービスについて
（フレイルチェック、短期集中通所サービス、地域の健康課題に応じた地域拠点型一般介護予防事業等がつながりのある事業展開を行えるための創意工夫）
- ・住民主体のつどいの場（介護予防の環境づくり）の展開

③効率的な介護予防の取り組みを目指して（報告事項）

- ・国保の健診やレセプト分析、介護保険データ等から現状分析
- ・介護予防の効果検証の現状報告
 - ア) 介護予防サロン、PHR 利活用関連：千葉大学、東京大学等
 - イ) 認知症予防関連：神戸大学、WHO 等

4. スケジュール

平成 29 年 10 月 第一回部会

- ・現在の介護予防関連事業の実施状況について報告、意見交換（広報について等）

平成 30 年 1 月 第二回部会

- ・各介護予防関連事業の進捗状況、意見交換（介護予防事業について等）

5. 事務局

高齢福祉部	介護保険課（主）
	国保年金医療課
健康部	健康政策課
保健所	調整課
	保健課（口腔保健支援センター）